

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号:21地福第785号)
訪問調査 実施日：平成22年12月7日(火)

②事業者情報

名称:(法人名)社会福祉法人 愛知泉福祉会 (施設名)みのり保育園	種別:(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長)斉藤 弘美	定員(利用人数):100名
所在地:〒492-8426 愛知県稲沢市増田東町192番地	TEL 0587-32-6810

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>まず、保育を「サービス」と位置付け、「選ばれる園になるために」サービスの質の向上を考える意識の高さに驚かされる。法人の姉妹園との連携や園長会での情報収集や情報交換を、さらに自園のサービス向上につなげる継続的な努力の成果は、今回家族アンケートの保護者満足度の高さからも容易に想像することができる。</p> <p>次に、園長を中心とする職員間の輪である。これも家族アンケートの中で意見が多かった事例であるが、園長はじめ全職員が全園児の名前を覚え、名前を呼んで挨拶をしてくれるという。保護者が「きめ細かな対応」「アットホームな雰囲気」「のびのびとした保育」等を園の特徴として回答しているが、その根拠が、「どの先生も子供たちの名前を覚えている」につながっている。園長から職員間で「話し込める環境」作りを目標としているというお話しをお聞きした際、その見事な「輪」を確信できた。園長と職員間のコミュニケーションの確立が、保護者の安心になっているという証拠であるとも言える。</p> <p>現在、園は園舎の建て替え工事中である。新園舎での保育にも、今の「利用者満足」をそのまま移行していただければ、さらなるサービスの充実が期待できる。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>今回「b」評価となった事業計画の策定及び利用者(保護者)周知、外部監査受審については、園の自己評価からの気づきであり、今後の対応・取り組みを期待するのみである。</p> <p>また、園舎が完成し、園児の生活環境が一変したとき、新たな問題・課題も多く表出することが懸念されるが、持ち前の「輪」とパワーで、園児のためのサービス、みのり保育園らしい保育を実現していただきたいと切に思うばかりである。</p>
--

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>今回第三者評価を受審させていただき、多くのことを気づき、また再確認でき、職員一同受けてよかったと感じています。今後も今回の気づきを次のステップへ発展させ、職員全員が参画し、より子供たち、保護者の皆様に信頼・安心して預けて頂ける保育園を目指して頑張っていきたいと思っております。</p> <p>新園舎の生活も始まりました。以前にもまして満足して頂ける保育サービスを心掛けていきたいと思っております。</p>

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

理念・方針を明文化し、各部屋への掲示がある。理念から園の方針を見出し、具体的に職員に説明すると共に、掲示・入園のしおりへの掲載、入園説明会等で、保護者等への説明も行っている。理念を封筒に印刷するなど、理念を身近に置く工夫もある。今回の保護者アンケートでも、入園説明会での口頭説明に関しては「分かりやすい」との意見が大半である。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

法人の中・長期計画に合わせ、園の中・長期計画や事業計画を作成している。単年度の事業計画については、職員意見を集約し、園長・主任が立案している。文書を手渡しや掲示等で工夫し、全職員に周知している。今回自己評価では、中・長期計画の収支計画作成と、園の行事計画の周知に留まっている保護者への事業計画周知に課題を見出している。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

職員の異動も少なく、平均勤続年数10年の人材をまとめる園長は、園の運営に弛まぬ努力を惜しまない。市の児童課との連携、社協研修を初めとする各種研修参加で収集した情報・知識を職員に伝達・周知し、園全体の底上げを図っている。また、職員間で「話し込める環境」作りに配慮し、園のサービスの質の向上について話し合うことを常とする体制を構築している。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

市の園長会や私立保育園連盟の会議参加等で情報収集を重ねている。また、法人理事会及び年3回の姉妹園園長会等で各園の事業内容を比較検討し、全体で各園の課題や改善点を話し合っている。外部監査については、定期的に法人契約の税理士による指導・助言を受けてはいるが、経理面中心のアドバイスとなっている。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 24	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>特に園児増加に伴うプランとして、必要配置数より余裕のある職員配置を行っている。人事考課表を活用した人材育成にも積極的に取り組み、職員の質の向上につなげている。職員の就業状況の配慮・把握については、週一回の職員会議や毎年の面談、個別相談等で対応し、職員の結婚・出産等で保育に支障が出ない配慮をしている。</p> <p>実習生受け入れにも積極的に対応し、マニュアルの整備とともに、年度毎に実習生をとりまとめる学校(大学)に受入れを表明し、月に1～2名の実習生を受け入れている。</p>

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-⑤ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-⑥ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-⑦ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 31	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-⑧ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>園児の安全を確保する為に、各種マニュアルを整備し、研修や訓練を実施して全職員周知を図っている。どのマニュアルも具体的手順書となっており、特に緊急時対応については「保育園事故防止チェックリスト」を活用し、チェックを重ねることで、さらに危機管理を行う体制につながっている。</p>

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 36	① ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37	① ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 38	① ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>地域の子育て支援として、毎年気候のよい時期は週に3回程度、それ以外の月でも週に1～2回の未就園児遊びの会を開催して園庭開放等を行い、希望があれば育児相談にも応じている。園から地域へも積極的に交流し、園児で編成する鼓笛隊が地域の病院のクリスマス会に参加したり、地域神社の鼓笛パレードに参加する等、地域からも歓迎される存在となっている。</p> <p>延長保育・一時保育など、地域ニーズに基づく事業を展開し、園の中・長期計画に反映させている。</p>
--

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 40	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 41	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	保 42	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 43	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 44	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 45	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>行事後には、保護者へアンケートを実施して満足度を図る取組を行い、保護者の意見を分析して職員会議の中で検討を重ねている。アンケート結果から、運動会の日時について意見があり、父母会役員に相談を持ちかけて意見を抽出した後、職員間で検討した事例もある。また、父母会では保護者が主体となって、運動会親子競技やバザーの企画を行っている。協力的な保護者が多いのが特徴的であると言える。</p>
--

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 46	① ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 47	① ・ b ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 48	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 49	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 51	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

第三者評価の自己評価を毎年実施している。また、年度終了時には、計画の評価見直しを行い次年度の計画へ反映する仕組みを作っている。週1回の職員会議では、園児の個別対応方法などについて職員から相談が上がり、活発な意見交換を行っている。
園長が社協主催の個人情報保護法についての研修に参加し、研修で学んだ知識を会議の中で報告して職員周知を図り、さらなる個人情報についての管理体制を整備しており、適切な管理体制が構築されている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
	Ⅲ-3-(2)-① 保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

保護者には、入園説明会で園について詳しく説明した入園のしおりを配布して詳しく説明している。また、ホームページでは園の概要・案内・方針、園での一日などをわかりやすく説明している。転居の都合で転園の相談に乗り、姉妹園を紹介した事例もある。家族アンケートからも「説明会の時間を十分取っている。園での生活リズムなどの説明もきちんと聞いている。」との意見が上がっている。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

保育指針の改正に伴い、週案や記録用紙の見直し及び変更を行っている。担任が、年2回の個人面談で保護者の意向を聴き取り、面談内容を分析して、園児毎の保育方針・計画を策定している。策定した方針・計画については、職員会議の中で他の職員の意見も求めて検討している。

Ⅲ-5 保育の固有サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 健康管理・食事サービスが適切に行われている。			
Ⅲ-5-(1)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑥	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 保育環境が適切に整備されている。			
Ⅲ-5-(2)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 保育内容が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(3)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保 67	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。	保 68	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保 69	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-④	身近な自然や社会と関わられるような取組がなされている。	保 70	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保 71	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	保 72	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 75	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 76	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 77	非該当
Ⅲ-5-(3)-⑫	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を考慮しながら行っている。	保 78	非該当

Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(4)-①	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	保 79	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 80	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに保育所長まで届く体制になっている。	保 81	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 82	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

園の近隣には、大きなグラウンドがあり晴れた日には園バスで出かけて、虫とりや花飾り作りなど自然に触れ合う時間を作っている。幼児クラスは午前中には散歩に出かけて、マラソンの練習を行うなど体を動かすことを習慣にしている。園舎が建て替え中のため、乳児～年少クラス、年中・年長クラスに分かれた保育を行っているが、これにより子供たちに不自由な思いをさせたくないとの園の思いから、園外保育の時間を例年に比べて多く設けている。

今回の訪問調査時には英語教室の時間があり、園児は英語の歌やダンスを外国人講師と楽しんでいた。園児の活き活きとした表情を見ることが出来たとともに、保護者アンケートの園の活動の満足度の裏付けともなった。